

平成30年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」
成果報告書

教育委員会名	山梨県教育委員会
事業開始年度	平成30年度

Ⅱ 詳細報告

1. 推進地域の概要

(1) 推進地域内の児童生徒等の状況（平成25年9月1日現在） 【公立のみ】

① 推進地域内の全学校のうち、病気やけがにより転学等を行った児童生徒数

小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
12人	3人	0人	1人	0人	4人	30人

② 推進地域内の全学校のうち、長期入院（年間延べ30課業日以上）した児童生徒数

小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
9人	11人	0人	9人	0人	16人	45人

2. 事業の内容

(1) 現状の分析と事業の目的

【体制整備・連携方法について（公募要領（ア））】

山梨県立の病弱の特別支援学校は県立病院に併置されており、入院加療中の児童生徒の教育保障のための体制整備・連携方法ともに充実している。

一方、県内最大規模の山梨大学医学部附属病院に入院加療中の児童生徒に対する教育保障体制の整備は十分とは言えない状況が続いてきた。当病院には、当病院の所在地にある中央市立玉穂南小学校及び中央市立玉穂中学校の分校である中央市立玉穂南小学校下河東分校及び中央市立玉穂中学校下河東分校（以下「下河東分校」という。）が設置されており、当病院に入院加療中の児童生徒は下河東分校において教育を受けている。下河東分校には、設置市在住の児童生徒だけでなく、県内全域から高度な医療を必要とする児童生徒が在籍している。県内の他の病弱特別支援学校や他の病院内に設置された病弱・身体虚弱の特別支援学級（以下「院内分校」という。）も含めた中で、下河東分校の在籍者数及び「サポート学習（入院期間が短い等の理由から転籍せずに教育を受けていることを言う）」を受けている児童生徒数が最多となっている。また、当病院には小児がんなど、1年以上の長期入院もしくは1か月未満の短期入院を繰り返す児童生徒も多い。さらに、外見上の大きな変化により、退院後もすぐに復学できない事例もある。様々な実態のある児童が常時在籍またはサポート学習を受けており、担当する教師には、個に合わせた指導の専門性が求められている。このような状況であるにもかかわらず、下河東分校は特別支援学級の位置づけであるため、市立の小・中学校の教員が配置されている。教員数は小・中学校合わせて4人と少ない上に、これまでの教育保障の体制整備に向け取組は不十分であり、課題解決に向けて検討する機会もなく、担当している教員一人一人にかかる負担が大きく、指導内容が担当する教師の力量に左右される状況

が続いてきた。

そのため、県教育委員会、設置市の教育委員会、特別支援学校及び関係機関等が連携し、入院児童生徒の教育保障体制に係る課題の解決に向けて取り組む必要がある。これまで、病弱教育全般の知識の周知が不十分であるため、学校、病院及び家庭等に対する情報提供を実施する必要がある。また、関係機関等との連携を円滑にするために、入院児童生徒の前籍校及びその設置市町村教育委員会、医師及び看護師等病院関係者に対し、入院時の教育の必要性等について、理解を促す活動を実施する必要がある。

【教育機会確保について（公募要領（ウ）・（エ））】

「院内分校」においては、これまでも、入院1日目から学習支援ができるようにしたり、退院したものの前籍校に復学できない児童生徒の学習支援をしたりして、入院児童生徒等の教育機会の確保に努めてきた。しかし、その内容については、前述の通り、担当教員の力量に多くを委ねてきた。本事業において、学習支援員を配置し、コーディネーター業務担当者の支援・補充を行うとともに、入院児童生徒等の復学又は転学を見据えた指導内容・評価・方法等に関し、効果的な学習補充のあり方について整理、研究を行うこととした。これまで実施してきた指導方法等を振り返り、継続すべきことと新たに取り組むべき内容等を明らかにしていく必要がある。

平成29年度に本事業において実施した先進校視察や連絡協議会では、入院児童生徒等に対する教育におけるICT機器の活用効果について知ることができたため、本年はタブレット端末の購入とWi-Fiルーターをレンタルし、タブレット端末等ICT機器及び通信機器等の有効な活用方法の研究にも取り組むこととした。

【その他の課題について】

山梨県内の病弱の特別支援学校には、高等部が設置されていない。平成23年7月に、教育委員会が10年間を見通した「やまなし特別支援教育推進プラン」を策定し、それに沿って特別支援教育を推進している。「やまなし特別支援教育推進プラン」における病弱教育の具体的な施策は高等学校に進学できない病弱の生徒の実態把握を行い、高等部を設置する肢体不自由特別支援学校での受入れを検討することである。これを受け、これまで、病弱・身体虚弱の高校生の教育の場を保障するため、肢体不自由特別支援学校への病弱部門の設置や、県立高等学校（通信制）との連携による通信制の教育課程の導入、単位修得の方法等、様々な検討を重ねてきた。

「やまなし特別支援教育推進プラン」のもと、高等部設置に関する検討を重ねる中で、発達障害の二次障害として、新たに病弱者として診断され入院するケースがあることも明らかとなっており、高等学校に在籍している発達障害等で困難さのある生徒に対する支援体制を整える必要がある。そのため平成26年度から、「高等学校に在籍する発達障害者等サポート事業」の取組を開始した。平成28年度は、支援主体を明確化するため「高校生こころのサポートルーム活用事業」と名称を変更し県単独の事業を継続している。「高校生こころのサポートルーム活用事業」では、特別支援学校（病弱）に心理士を配置し、高等学校に在籍する生徒の支援に成果を上げている。今後、高等学校における通級による指導との役割分担等について検討を重ねていく必要がある。

また、平成32年度から、山梨県子どもの心のケアに係る総合拠点（仮称）内の児童心理治療施設に病弱の特別支援学校が併設される予定である。児童心理治療施設に入所・通所する児童生徒を対象とした教育の場としては、全国で初めての特別支援学校の本校となる。

(2) 事業内容と成果

本事業では、下河東分校の入院児童生徒等に対する教育保障体制を整備するために、運営協議会を年3回実施し、学識経験者、医療関係者、市町村教育委員会及び福祉保健部と課題を共有した上で事業の方向性を協議した。また、学習支援員を本務者の業務遂行のための支援・補充として配置し、本務者を中心に以下の内容に取り組んだ。

事業内容を、ネットワークの構築（関係機関が連携して支援する体制の構築）に関することと、学習保障（入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた教育機会の確保）に関することに大別して実施した。

【体制整備・連携方法について（公募要領（ア））】

(ア)：本県では「ネットワークの構築（関係機関が連携して支援する体制の構築）に向けた取組」として取り組んだ。

①取組内容と成果

入院児童生徒の教育の意義や実際の取組を多くの関係者に周知するため、各種研修会や会議において実践発表等の機会を設けた。昨年度は、市町村教育委員会の担当者を対象に理解啓発研修を実施したが本年度は入院中に学ぶことの意義や学びの場の存在を多くの関係者に「知ってもらおう」ことに重点を置き、周知対象を拡大し、「特別支援教育コーディネーター研修会」、「通常の学級における特別支援教育研修会」、「インクルーシブ教育推進事業運営協議会」及び「養護教諭連絡会」において周知を図った。



写真：研修会の実施

研修会アンケート等に「よく知らなかったので、知ることができて良かった。もっと多くの人を知ることができたらいい。」という意見が多数あり、周知活動の大切さが確認できたとともに、「院内分校」と前籍校との連携が円滑になるための基礎固めとなった。

また、研修以外の周知活動として、入院中の教育保障に関するミニポスターを作成し、県内全ての小・中学校に掲示用として配布した。また、協議会等で意見交換をしながら、教職員のための入院児童生徒ガイドブック（リーフレット）を作成し県内の全教職員に配布。事業開始当初は、8ページ程度の冊子を作成して学校に数部ずつ配る計画であったが、多忙な教職員でも実際に手に取り、読むことができるようA3版二つ折りの体裁に変更し周知の徹底に努めた。



ミニポスター

保健福祉部局との連携においては、入院児童生徒及び保護者と前籍校のつなぎ役を担っている小児慢性特定疾病児童等自立支援員との話合いの場を設けたり、保健福祉部局が開催しているがん対策推進会議に県教育委員会の本事業担当者が出席し、ライフステージに合わせた当事者教育の視点から事業の説明をしたりすることができた。保健福祉・医療関係機関等、これまで連携が希薄であった他部局との連携のスタートを切ることができた。

山梨大学附属病院内においては、昨年度より、院内学級連絡会議を開催することにより、当病院の病院長や看護師長と教育委員会関係者等が直接顔を合わせる機会を設けた。入院時の教育につい

て共通理解のもと組織的な連携を図る礎とすることができた。その後、下河東分校担当者が院内学級連絡会議に出席し事業の説明をすること等を通して、山梨大学医学部附属病院全体の医師や看護師との連携が強化された。また、本事業で作成したミニポスターやパンフレットなどを掲示、配付したことにより、小児科病棟以外に入院加療する児童生徒や保護者にも、教育の場の情報を提供することができた。その他にも、山梨大学医学部附属病院内の掲示板を活用し、児童生徒の様子を伝えたり、下河東分校の行事に病院関係者を招待したり、山梨大学医学部附属病院行事へ分校関係者が参加したりと、様々な機会に協働し情報共有をすることで、連携の強化を図った。本年度は、入院中の教育保障に関する周知のため、山梨大学医学部附属病院ホームページに下河東分校に関する頁を開設した。また、院内学級連絡会議に加え、新たに年間3回の医教連携会議も設置され、担当医、看護師、小児精神科医、分校担当者が参加し、児童生徒へのかかわり方や配慮事項を共通理解し連携する場となった。

前籍校との連携を円滑にすすめるためのシステムや文書の見直しと改善も平成29年度から継続して行った。特別支援学校や他県の情報をもとに、現在のシステムの課題を明確にした。下河東分校への入級や連携時のフロー図の確認、書類の整合性を図るなど、連携ツール等を整備した。また、児童生徒の復学後の連携体制を構築するため、児童生徒が前籍校に復学する際に記載する「復学支援シート」をケースに合わせて作成し、連携ツールとした。また、前籍校、医療関係者等が一堂に介してカンファレンスが実施できない場合にも、病院、前籍校、保護者をつなぐツールとして「復学支援シート」を、有効に使用することができた。始めは小学生にのみ活用していたが、中学生にも活用し円滑な連携事例を蓄積することができた。

②学校・病院連携支援員（コーディネーター）の活用実績と成果

学校・病院連携支援員は配置していないが、学習支援員を配置し本務者の支援・補助を行ったことにより、本務者がコーディネーター業務を実施することができた。

【教育機会確保について（公募要領（ウ）・（エ））】

公募要領（ウ）及び（エ）について、本県では「学習支援の充実（入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた教育機会の確保）のための取組」として実施した。

①取組内容と成果

■指導内容・評価等

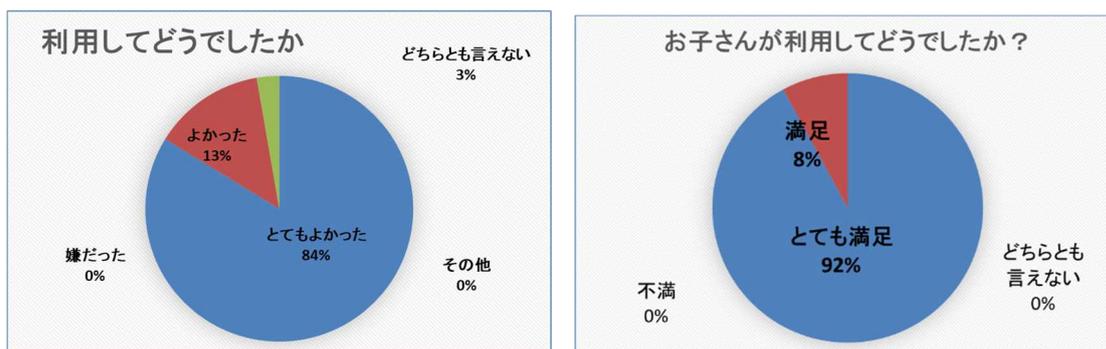
下河東分校では、これまで入院1日目から学習支援（サポート学習）を実施できるように体制を整えている。また、退院はしたものの自宅療養が見込まれるため前籍校に復籍できない児童生徒等のフォロー学習を実施してきた。また、入院児童生徒の病気に立ち向かおうとする力を高めるため、自己肯定感を高める学習及び活動や自己決定

院内学級利用後アンケート(児童生徒用)	院内学級利用後アンケート(保護者用)
<p>1 下河東分校(院内学級)に入ったきっかけは何ですか？</p> <p>①自分で希望した ②看護師や医師から勧められた ③おうちの人に勧められた ④地元校の先生に勧められた ⑤その他()</p> <p>2 下河東分校(院内学級)に入ってどうでしたか？</p> <p>①とてもよかった ②よかった ③どちらともいえない ④いやだった ⑤その他()</p> <p>3 2で答えた理由はどこなところですか？</p> <p>4 下河東分校(院内学級)をさらによくなるために、「こんなことをしたいいな」「こんなものがあつたらいいな」など思うことがあつたら、教えてください。</p>	<p>1 下河東分校(院内学級)のことは何で知りましたか？</p> <p>①地元校の先生から ②看護師や医師から ③病院の掲示板や案内から ④知り合い等から ⑤その他()</p> <p>2 お子さんが下河東分校(院内学級)に入ってどうでしたか？</p> <p>①とても満足している ②満足している ③どちらともいえない ④不満がある ⑤その他()</p> <p>3 2で答えた理由はどこなところですか？</p> <p>4 今後のよりよい下河東分校(院内学級)のために、ご意見ご要望をお聞かせください。</p>

アンケート(本人・保護者)

の場の設定、仲間作り等を積極的に実施している。そのため、入院時の学習を教科の補充学習だけにとどめずに、豊かな体験の共有を目指した学級づくりを行った。また、入院児童生徒に特有の体調管理の難しさ、学習意欲の低下、体調不良等を踏まえた、自立活動の充実に努めた。毎日、朝の会を実施し自分のことを話す時間をプログラムに位置づけ、自己表現する時間を設定した。さらに、音楽会やお楽しみ会など体験を伴う行事を設定することや、外部講師等による体験活動を充実させることにより、子供にとって下河東分校が楽しい場所になるように配慮している。

本年度下河東分校の児童生徒及びその保護者を対象に実施した利用後のアンケート結果では、児童生徒、保護者共に利用したことの満足度が高く、下河東分校における取組が、本人や保護者にとって大きな支えとなり、円滑な復学に向けた役割を担っていることが確認できた。



アンケートの満足度に関する回答結果(本人・保護者)

■タブレット等のICT機器を活用

本年度は、昨年度の事業成果を踏まえ、タブレット端末等のICT機器を活用した学習支援の充実に取り組んだ。

タブレットを中央市立玉穂南小学校下河東分校及び中央市立玉穂中学校下河東分校に2台ずつ購入し、教員のICT機器の活用に関わる資質向上のための研修を実施した。実際の指導場面では、タイマーアプリを使った児童生徒の学習意欲の喚起や教科指導導入時の学習アプリによる学習支援、NHK動画や疑似体験ができるようなアプリによる生活体験の拡充等に活用した。



復学前の交流

更に、Wi-Fiルーターを借入れたことにより、テレビ会議システムを使い、下河東分校の教室と入院児童生徒の病室、下河東分校の教室と前籍校をつなぎ、交流及び共同学習を実施することができた。入院期間が長期に及び、入院中に学年が上がり、担任やクラスメートが変わったことで不安を抱いていた児童は、テレビ会議システムを利用した事前の交流により、安心して復学することができた。復学前の交流は、有効な復学支援となり、ICT機器活用による病弱教育の充実にに向けた実践を蓄積することができた。

②学習の補充支援員の活用実績及び役割

主な経歴・資格（人数）	活動内容実績（回数、活動形態、対象）
教員免許状保有者（1名）	19時間／週×40週（4月から3月）
具体的な活動内容と役割	活動の成果
入院している小学生の学習指導を行った。教科学習及び自立活動の指導、行事やお楽しみ会の準備等を行った。 学習内容や、児童の様子などを記録簿に記載した。	本務者のコーディネーター業務の後補充として勤務した。小学校勤務の経験を生かしながら、個に応じた適切な指導を行った。 学習支援員が、児童生徒の学習指導を実施することで、これまで十分に行えなかったコーディネーター業務を、本務者が実施することができ、円滑な連携を行うためのシステムづくりに時間をかけることができた。また、本務者と共に、教育内容の工夫と充実に向けて効果的な学習方法等について、研究を進めることができた。

【その他の課題について】

病弱の特別支援学校の高等部設置等、高校生の教育委保障に関しては、次期「やまなし特別支援教育推進プラン（5年計画）」の策定作業において検討を続け現実的な解決方法を模索している。

（3）入院児童生徒等への基本的な支援の流れ（フロー図）

別紙1 参照

（4）実施スケジュール（実績）

別紙2 参照

3. 事業の課題と今後の方策

【体制整備・連携方法について（公募要領（ア））】

入院中に学ぶことの意義や学びの場の存在について、多くの関係者が理解できるように、様々な機会を活用し周知に努めてきたが、まだ十分とは言えない。県内全ての教員が、入院中の学びの意義を知り、児童生徒が入院する場合には速やかに関係機関と連携できる体制を構築する必要がある。そのためには、今後も周知のための取組を継続する必要がある。

来年度も、本年度とは対象が異なる研修会等において下河東分校の実践報告の場を設け、継続して情報提供をしていくこととした。また、作成し配布したリーフレットが有効に活用されるように、各校における校内研修会等の実施も推進する。今後2年間は、毎年行われる教員の初任者研修においてもリーフレットを配布していく予定である。

また、本事業を通して重要性が確認された保健福祉・医療関係機関等、関係機関との連携が、本事業終了とともに途切れることがないように、運営協議会のような情報共有の場を既存の協議会等に位置付けて実施していく必要がある。病院内の医療分野と教育分野の連携に関しては、システム

として位置づけ継承する。県教育委員会で主催する他事業（インクルーシブ教員推進事業）や「やまなし特別支援教育推進プラン」の策定に関わって、継続して連携体制の強化に努めていく。

【教育機会確保について（公募要領（ウ）・（エ））】

今後も、子供たちの病気に立ち向かう力を高める指導の一層の充実を図ると共に、その効果について共有する必要がある。県が主催する院内分校担当者研究協議会や病弱特別支援学校が中心に実施している病弱専門部会において更に研究を進めていく。また、病院内の学校に勤務する教員の数や専門性についても引き続き検討を重ねていく必要がある。

タブレット端末等を利用したICT機器活用による学習保障については、今後も継続して実践を蓄積していく。また、県で推進している小・中学校や特別支援学校、高等学校におけるICT機器活用の取組と合わせて推進していくことで、高校生や、学校のない病院に入院している児童生徒、更には自宅療養中の児童生徒への教育保障の在り方等に発展させていくことが期待できる。